

令和2年6月26日

保護者のみなさま

県立足柄高等学校
校長 吉川 亮

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止等の扱いの一部変更について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

県立高校は、6月29日より時差短縮授業の一斉登校となります。また報道されておりますとおり、県内の感染状況を慎重に判断した上で、7月13日からは通常授業を前倒しで実施する「予定」となっております。すでに配付しました7月の行事予定等の変更につきましては、近日中にあらためてご連絡いたします。

さて、標記の件について、県教育委員会より連絡があり、これまで分散登校期間中は、発熱等の風邪症状がみられ新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、「校長が出席しなくてもよいと認めた日または出席停止」として扱ってまいりましたが、分散登校終了時から、「出席停止」としてのみ扱うこととなりました。

出席停止は、学校保健安全法等に基づき校長が指示するもので、その期間は学校医等が感染のおそれがないと認めるまでの間となります。今後は、お子様に風邪症状がみられ感染の疑いがあるため欠席等の連絡をいただいた際は、学校から受診の手続き等についてご案内をいたしますので、ご対応をお願いします。

本件について、ご連絡がおそくなりましたことをお詫び申し上げます。

問合せ先

副校長 込山

教頭 小澤

電話 (0465) 73-4098